

尾張旭市の 事業系ごみについて

適正な排出を実践し、住みよいまちづくりと一緒に目指しましょう!



そもそも事業系ごみとは?

●事業活動によって発生するごみのことです。

※ごみの種類や処分方法は、次ページで
確認しましょう。

知っておいて欲しい大切なこと

- 事業系ごみは、家庭ごみの集積所へは出せません。
- お住まいが一緒の場合、事業活動で出たごみは事業系ごみ、
ご家庭から出たごみは家庭ごみとして区別してください。
- 事業系ごみは、事業者の責任で処理することが法律で
明記されています。

家庭ごみ
集積所



※【廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条】

発行:尾張旭市市民生活部 環境課ごみ減量係

〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600-1

TEL:0561-76-8135(直通)

開庁時間:8時30分~17時15分(土・日曜、祝・休日、年末年始を除く)

事業系ごみの区別と処理方法

産業廃棄物と事業系一般廃棄物の区別

事業活動に伴って出る廃棄物

区分	産業廃棄物（種類と主なもの）	事業系一般廃棄物
あらゆる事業活動に伴うもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃え殻 …石炭殻、焼却炉の残灰、炉掃除排出物、他の焼却残さ ● 汚泥 …廃水処理後の泥状のもの、各種製造業の製造工程で生じた泥状のもの ● 廃油 …動植物性油・鉱物性油・潤滑油・洗浄用油 ● 廃酸 …酸性の廃液 ● 廃アルカリ …アルカリ性の廃液 ● 廃プラスチック類 …下記をご覧ください ● ゴムくず …天然ゴムくず ● 金属くず …鉄くず、非鉄金属くず ● ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず ● 鉱さい …製鉄所の炉等から出る残さ ● ガれき類 …工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片 ● ダスト類 …工場の排ガスを処理して得られるばいじん 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみ …食べ残し、調理残さ、茶がら、廃棄弁当など ● 木くず …剪定くず、割りばしなど ● 紙くず …事務用紙、ちり紙、包装紙など ● 繊維くず …廃ウエス(布)など
特定の事業活動に伴うもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 紙くず …製紙業、製本業、印刷物加工業に係るもの ● 木くず …木材製造業に係るもの及び建設業において工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたもの ● 繊維くず …繊維工業に係るもの ● 動植物性残さ …食料品製造業において原料として使用した動植物に係るもの ● 動物系固形不要物 …と畜場等から生じた動物に係るもの ● 家畜ふん尿 …畜産農業に係るもの ● 家畜の死体 …畜産農業に係るもの <p>● 上記の19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもの …有害汚泥のコンクリート固化物など</p>	<p>これらは晴丘センターに搬入できます。</p> <p>晴丘センター処理料金 平成31年2月現在 200円/10kg</p>

廃プラスチック類

事業所から排出されるすべての**プラスチック類**(ポリ袋・PPバンド・発泡スチロールなども含みます)は**産業廃棄物**に該当するため、**晴丘センターに搬入できません**。

資源ごみについて P4をご参考ください。

事業系一般廃棄物

処理するため、次の二つの方法があります。

1. 尾張東部衛生組合晴丘センターに直接持ち込む方法

- 尾張東部衛生組合晴丘センター
住所: 尾張旭市晴丘町東33-1 TEL: 0561-54-1643
- 搬入時間: 平日の8時30分~11時45分、13時~16時
- 処理費: 10kgあたり200円
⇒ 詳しくは尾張東部衛生組合へお問い合わせください。▶ <http://www.haruoka-center.com/>



QRコード

2. 尾張旭市一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する方法

取り扱う廃棄物や料金は、許可業者により異なりますので、詳細は許可業者へ直接お問い合わせください。依頼によっては対応ができない場合があります。

● 尾張旭市一般廃棄物収集運搬許可業者

- ⇒ 尾張旭市ホームページ「尾張旭市一般廃棄物収集運搬業許可業者」を参照▶ <http://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/seikatu/gomi/kyokagousya.html>



QRコード

産業廃棄物

産業廃棄物は市では処理できません。

産業廃棄物収集運搬・処理業許可事業者へ直接依頼してください。

【産業廃棄物の処理に関する問い合わせ】

● 愛知県産業資源循環協会

- TEL: 052-332-0346 E-mail: info@aisankyou.com
- ⇒ 愛知県産業廃棄物協会ホームページを参照▶ <http://www.aisankyou.com/>



QRコード

【産業廃棄物の問い合わせ】

● 尾張県民事務所廃棄物対策課

- TEL: 052-961-7211(代表)



QRコード

● 産業廃棄物収集運搬・処理業許可事業者

- ⇒ 愛知県環境部ホームページ「あいちの環境」を参照▶ <http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/gyousya/index.html>

資源ごみ

- 排出段階で分別することにより、リサイクル可能な「資源」になります。ごみの減量にご協力をお願いします。
- 分別して、廃棄物再生事業者へ依頼してください。

廃棄物再生事業者

愛知県環境部ホームページ「あいちの環境」を参照▶

<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/gyousya/index.html>



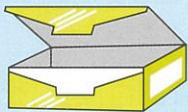
QRコード

古紙 紙 分類の具体例は下記を参照

雑がみ



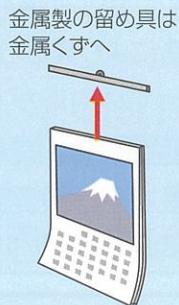
包装紙



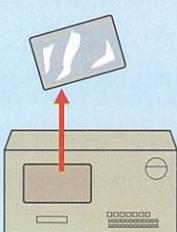
菓子箱



紙袋



金属製の留め具は
金属くずへ



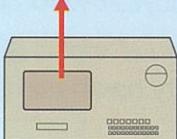
セロハン窓部分は
プラスチックごみへ



はがき



カレンダー



封筒



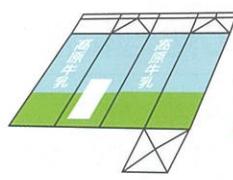
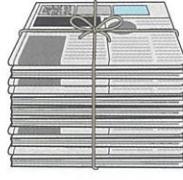
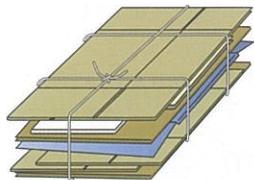
はがき

段ボール

新聞・ちらし

雑誌・カタログ

紙パック



空き缶など金属類



びん類



ペットボトル



スプレー缶類



- 排出方法については、再生事業者へご相談ください。